

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団職員（有期雇用）採用募集要項

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団では、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に勤務する職員（有期雇用）を募集します。

1 採用予定人員

1名

2 職種

有期雇用職員（週5日勤務）

3 業務内容

女性差別等に関する諸問題の解決や男女共同参画社会の実現に資するための事業の企画・立案・運営等に関する業務

4 勤務場所

こうち男女共同参画センター「ソーレ」（高知市旭町3丁目115番地）

5 採用予定日及び雇用期間

（1）採用予定日

令和7年1月1日

（2）雇用期間

令和7年1月1日～令和7年3月31日

※良好に勤務した場合は、更に契約を1年更新する場合があります（以降同様）。

ただし、財団が令和9年4月1日から始まる「こうち男女共同参画センター」の指定管理期間に係る指定管理者としての指定を受けなかった場合には、2年3ヶ月を限度とします。

※定年は満66才ですが、要件を充たした場合は満70歳に達した年度末まで1年更新で継続雇用します。

6 受験資格

（1）次の全ての条件に該当する者を対象とします。

- ①民間企業、NPO又は官公庁などにおいて、職務経験があること
- ②パソコン操作（ワード・エクセル等）が支障なく行えること
- ③高等学校を卒業していること
- ④普通自動車免許を保有し、運転ができること

(2) ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 審査の日時・場所・審査内容・合格発表

(1) 第1次審査（書類選考）

- ①提出された申込書ほか関係書類による書類選考を行います。
- ②書類選考の結果は、全員に文書でご連絡します。
- ③12月7日（土）までに、第1次審査の結果が通知されない場合には、（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団（下記問い合わせ先）までお問い合わせください。

(2) 第2次審査（第1次審査を通過した者のみ）

- ①日 時 令和6年12月15日（日）10時集合（10時20分試験開始）
- ②場 所 こうち男女共同参画センター（高知市旭町3丁目115番地）
- ③審査内容

ア 筆記試験：小論文（1，200字以内）

10時20分～11時50分（90分）

イ 口述試験：プレゼンテーション（3分間）及び面接（20分）

13時～

※小論文及びプレゼンテーションのテーマは、当日、お知らせします。

※プレゼンテーションは、小論文の内容の発表です。

※受験番号順に実施します。終了した方から順次お帰りいただきます。

(3) 合格発表

令和6年12月17日（火）以降、本人あてに通知します。

(4) その他

試験の申込書や関係書類及び口述したことに虚偽や不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

8 受験手続き

(1) 申込方法

次の①～③の書類を下記（2）の申込先に、「書留」又は「持参」で提出してください。
次の①及び②の書類は、こうち男女共同参画センター「ソーレ」のホームページからもダウンロードできます（<https://www.sole-kochi.or.jp>）。なお、様式の郵送を希望する場合は、110円切手を貼付した定型封筒を添えて、（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団までお申し込みください。

- ①公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団職員（有期雇用）採用試験申込書（別紙指定様式）

②職務経歴書（別紙指定様式）

③返信用封筒

定形封筒に110円切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記したもの

（2）申込先

（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団 職員採用係

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地

※郵送の場合には、封筒の表面に「職員採用申込」と朱書きしてください。

（3）申込期限

令和6年12月1日（日）17時必着 ※直接持参の場合は9時～17時まで受付

9 勤務条件

（1）勤務形態

1日7時間45分・週5日の交代制勤務

（2）勤務時間

8時30分～17時15分までの7時間45分（休憩時間1時間）

（3）休暇

年次有給休暇、夏期休暇、病気休暇、その他の特別休暇制度があります。

（4）給与

①初任給

月額211,300円 ※勤務年数に応じた昇給あり。

②期末手当

6月1日及び12月1日に在職期間に応じて支給されます。

（6カ月の在職期間がある場合は、基本給×1.275）

③時間外勤務手当

時間外勤務を行った場合には、時間外勤務手当が支給されます。

④通勤手当

通勤に要する運賃等の額を支給します。

（5）社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

（6）その他の勤務条件

財団の諸規程にしたがいます。

10 公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団の概要

（1）目的

女性差別等に関する諸問題についての認識を深め、その解決を図るための諸事業を行い、もって女性と男性が社会のあらゆる分野に分け隔てなく参画する男女共同参画社会の実現に寄与すること

(2) 実施事業

上記の目的を達成するため、男女共同参画の推進に関する情報収集・提供、調査研究、啓発、講演会・講座の開催、相談、こうち男女共同参画センターの管理・運営など

(3) 職員数

館長を含め11名

(4) 指定管理者

令和4年4月1日～令和9年3月31日の間、高知県から「こうち男女共同参画センター」の指定管理者として指定されています。

【問い合わせ先】

(公財) こうち男女共同参画社会づくり財団

高知市旭町3丁目115番地

電話：088-873-9100

HP：<https://www.sole-kochi.or.jp>

担当：野口・森川

(休館日：毎月第2水曜日・祝日・年末年始)

お問い合わせは9：00から17：00の間をお願いします。